

会 議 名	令和5年度第1回港区障害者地域自立支援協議会
開 催 日 時	令和5年7月3日（月曜日）午後2時から午後4時まで
開 催 場 所	港区役所9階911～913会議室及びMicrosoft Teams会議（オンライン）
委 員	（出席者）高山会長、丸山副会長、青木委員、中林委員(オ)、岡戸委員、島添委員、田中委員、吉田委員、廣岡委員、長瀬委員、山本委員、高井委員(オ)、永廣委員(オ) ※(オ)はオンライン参加 （欠席者）吉澤委員、奥野委員、高田委員、高橋委員
事 務 局	保健福祉支援部障害者福祉課
傍 聴 者	9人
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）各専門部会からの報告について ア 相談支援部会 イ 就労支援部会 （2）港区地域保健福祉計画等改定について （3）専門部会の設置について （4）その他 3 閉会
配 付 資 料	資料1 相談支援部会活動報告（令和5年4月～令和5年6月分） 資料1別紙1 港区 相談支援事業所育成支援（訪問）について 資料1別紙2 港区地域生活支援拠点等事業とは 資料1-2 就労支援部会活動報告（令和5年度第1回） 資料1-2別紙 就労支援部会 令和5年度の取組 資料2 港区地域保健福祉計画の進捗状況（第3章 障害者分野） 資料2-2 港区地域保健福祉計画等改定方針（案） 資料2-3 港区地域保健福祉計画等 障害者分野の現状と課題（案） 資料2-4 港区地域保健福祉計画・障害者分野（港区障害者計画）の施策体系の見直しについて 資料3 専門部会の設置について
会議の結果及び主要な意見（次ページ以降）	

(発言者)	1 開会
高山会長	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回港区障害者地域自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>本日は、参集とオンラインを組み合わせた会議運営となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、議事録の作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>次に、本日の欠席の委員についてですが、高田委員、高橋委員、吉澤委員、奥野委員から、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、退任や異動等により、委員の変更がありました。お手元に配布してあります名簿をご覧ください。</p> <p>今回から新たな委員としまして、港区民生委員・児童委員協議会会長の田中委員、東京都立港特別支援学校校長の岡戸委員、東京都立光明学園統括校長の島添委員が出席しております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは田中委員から一言ご挨拶をお願いします。</p>
田中委員	<p>港区民生委員・児童委員協議会の会長をしております、田中泉です。よろしくお願いいたします。</p> <p>令和4年10月1日に本職に就きまして、慣れておりませんので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
岡戸委員	<p>港特別支援学校校長の岡戸でございます。</p> <p>港特別支援学校は知的障害の高等部の学校でございまして、普通科と知的障害が軽度の生徒が通う職場開発科の二つの学科を有する港区にある特別支援学校でございます。私は4月1日に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
島添委員	<p>光明学園の島添でございます。</p> <p>私どもの学校は病弱教育部門と肢体不自由教育部門を併置する学校です。</p> <p>病弱部門は、学区がございませんので、都内在住の方どなたでも通うことができます。校舎から歩いて1分のところに寄宿舎がございますので、平日はそちらに過ごして、土日に自宅に帰る形となっております。</p> <p>肢体不自由教育部門は、肢体不自由特別支援学校が全部で19校ございますので、学区区域を決めた特別支援学校でございます。</p> <p>小学部から高等部の児童・生徒が学んでおります。よろしくお願いいたします。</p>
高山会長	<p>新しく委員になられた皆様、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会議を進めてまいります。最初に事務局から職員紹介等について説明をお願いいたします。</p>
事務局(坪井)	<p>(職員の紹介)</p> <p>(会議の進め方の説明、配付資料の確認)</p>

2 議題

(1) 各専門部会からの報告について

ア 相談支援部会

高山会長

それでは、次第に沿って議事に入ります。
まず、各専門部会からの報告となります。この協議会は、「親会」のような位置付けとなっておりまして、その親会の下に、港区の場合は現在、相談支援部会と就労支援部会の2つの部会があり活動をしています。それぞれの専門部会から報告をいただき、この協議会の場で意見、質問等を行い、ブラッシュアップしていくような形に持っていきたいと思います。
それでは、まず相談支援部会の報告について、山本委員からお願いします。

山本委員

(資料1、資料1別紙1、資料1別紙2について説明)

高山会長

ありがとうございました。相談支援部会からご報告いただきました。
ご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますか。吉田委員、お願いします。

吉田委員

相談支援部会というのは、相談したら「こういう事例がありますよ」や「こういう対応したらどうですか」というような何か答えをもらいたくて相談していますが、活動報告を聞くと、何か相談員の勉強会だけをしているような気がします。
相談を受ける側がもっと素早く勉強してくれて、資料を集めてくれて、答えがいっぱいある中で相談する側が選べるような体制をとらないといけないと思います。
いつまでたっても、何か相談を投げかけているだけで、相談員の勉強会のような感じのお答えしか、今日も聞いていても思えないので、何か良いことを今日は聞いたなというようなお話をこのような協議会の場で伺いたいなと思います。

山本委員

確かに勉強会中心の状況になってしまっているところはあります。例えばこういった内容をというようなことがあれば、この場で伺いたいと思っています。

高山会長

いわゆるケース検討会議を行っているわけではなく、自立支援協議会の事例検討会というのは、この社会資源が足りないじゃないかのような港区の地域課題を抽出するという意味です。
港区独自の色々な課題とかを抽出していただき、それをこの協議会に持ってきていただくと、議論ができていくだろうということになると思います。吉田委員の発言のように、具体的に何が足りないのか、何が問題になっているのかをこの場で抽出していただくことで議論ができていき、行政等々に発信できていくという流れになっていくと思います。そうした視点を入れていただいて、次の協議会の場で持ってきていただけるといいのではないかと思います。
1ケースを検討会議するというのももちろんありますが、その中から地域課題となるものを抽出していただく。就労支援部会も同様ですが、そうしたイメージを持っていただくといいのではないかと思います。

山本委員

昨年のような感じのほうがいいでしょうか。

高山会長

今年度から新しくリスタートして、この事例検討が始まりましたので、今お話のあったことを意識してやっていただくといいのではないかと思います。そういう意味では、この親会では事例検討はできないわけです。要するに、相談支援事業所連絡会等で、現場の人たちが集まって、そして、一つの象徴的な事例を持ってきていただいとということとなると、例えば港区の色々な地域課題が見えてくると思います。それを持ち寄っていただいて、どうしていくかということ協議していき、つながりを作っていただくこととなります。

日本全国の自治体に自立支援協議会がありますが、その一つのキーとなっているのがこの事例検討です。この事例検討から出てくる事例を一人の事例じゃなくて、社会化していくわけです。社会化していく中で、港区全体でどうするかというところを、またここで議論していくという形をつくっていただくこととなります。

高山会長

丸山副会長いかがでしょうか。

丸山副会長

二つ側面があって、吉田委員や会長がおっしゃったような地域の課題とか、解決できないところはどうかしたら解決できるだろうっていう具体的な個別のケースを調整する課題と、もう一つは相談支援事業所の関係者の方々のレベルアップ・スキルアップっていう部分も、一つの課題だと思います。

相談支援部会と書いてありますが、同時に、相談支援事業所の連絡会という、もう一つの顔を持っていて、そういう意味では、相談支援専門員の方々のスキルアップというのが、どこで行うのかということ、この場で行っているのです。ですので、事例検討、具体的な事例でもいいですし、かつ仮定の事例でもいいですが、そうしたところからこのように勉強していくこと自体は、とても評価できることだと思います。

自治体によっては、その部分の職員のスキルアップについては、別途、福祉従事者の職員研修のセンターみたいなものを作って、世田谷区とか練馬区では、例えば介護職、ヘルパーとか相談職とか、コメディカルの理学療法士とか、それぞれの研修を担っていますが、港区の場合、そこがまだ十分設置されていないので、この場で、いわゆる職員の研修と、それから各事業所が持っている運営上の課題とか、支援で気づいている課題とか、そういった地域の課題を両方できるような、それを抽出するのも含めて両方できるような会議体になればいいなと思っています。それは、かなりの開催回数と参加者数なので、色々工夫すれば、残りの期間も今年度まだまだあるので、そういったところを両方の視点で行っていいのではないかと考えています。

しかしながら、結局すぐにスキルアップできるわけではなくて、相談支援専門員の方々はおそらく日々相談の中で、当事者の方やご家族の方と接しておられて、その中で、このようなニーズがあるけれども、ちょっとこれは解決できない、すぐには解決できない、それはなぜだろうっていうときに、サービスの量の問題なのか、事業所の問題なのか、様々な問題を多分気づいていて、それらが常に年間に1回とか2回とか何らかの形でアンケートではないですが、文字になって、それを部会の中でも共有して分析をしたものが、ここに出てくると、他の委員の方々が見て、これは港区独自の課題だとか、これはこういうふうになれば解決できるかもしれないとか、次の障害者計画のときにこういうふうには反映したらどうだろうっていうのが出てくるかなと

高山会長	<p>いうふうに思っています。ですので、両方の側面があって良いと思いました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、丸山副会長からお話がありましたように、連絡会がベースになって動いているので、両方の視点があるかなと思います。</p> <p>そうすると、この相談支援部会に全部入れ込むことになってしまうっていうことがあるので、この件に関しては部会のあり方として、部会が二つでいいのかというあり方を検討していく必要があるのではないかなと思いますので、例えばほかの自治体だと子ども部会、権利擁護部会、地域移行部会、防災部会といった部会があります。それはおそらくその自治体の独自性、地域に合わせた形で、新しい部会を作っていくと思います。</p> <p>その辺も含めて全部この相談支援部会でとなると少し大変かという感じもしますので、そういう提案をしていただいたりすると良いと思いました。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
山本委員	<p>もしよろしければですが、またこういった事例検討をやっていくに当たって、我々が例えばどのような感じの仕掛けをしてやっていくと地域課題が出てきやすいかとか、アドバイスがあればいただきたいです。</p>
高山会長	<p>既に地域保健福祉推進協議会でも出ていることになりましたが、基本的には障害福祉のレベルでは難しいことがいっぱいあります。例えば居住の問題と言ったときに、障害福祉のレベルではどうしようもないんですよというときに、どうしても総合的な住宅政策的なものが問題になってきたり、あるいは、高齢者の問題であると介護保険との問題が出てくると思います。どうしても障害福祉の施策の中で何か考えるというのが難しい状況というのが、実は全国の協議会が悩むことです。ですから、そういう問題を明らかにしていくということが、この親会にとって大事になってきます。</p> <p>しかしながら、この自立支援協議会は法律的にも制度的にも、ここで決定権があるわけではありません。自由に意見を言えるという特徴がありますので、そういう意味では、この相談支援専門員の方々が、いわゆるにっちもさっちもいかなくなっているようなところがあるはずで、制度的、予算的、あるいはマンパワー的といっぱいあると思いますが、そういう問題を日々感じているのではないかなと思っています。それを諦めないで出していただくことがポイントになってくるのではないかと思います。</p> <p>ほかの区では、当事者部会があったりします。</p> <p>当事者の方々の声を擦り合わせて考えていくということがありますので、ぜひ相談支援部会と就労支援部会が一緒になって、何か事例検討していくこともあっていいのではないかなと思います。</p> <p>仕事のことは、単なる仕事だけではなく、生活の中の仕事であるので、コラボレーションすることで出てくる問題がたくさんあると思います。そういう意味では、この親会のメンバーを呼んでいただきたいということを思っています。</p>
丸山副会長	<p>おそらく、各相談支援専門員の方々が日々、当事者の方やご家族の方と接して計画</p>

を作るときに、色々な悩みを抱えていらっしゃると思いますが、ともすると集まるとその愚痴であったりとか、あるいは悩みを言い合うってことになりかねないですが、それよりもっと前向きにどんな希望があるのか、当事者の方や家族の方が出してくる希望されるようなニーズというものに対して、実現できる、できないは置いておいて、どんな希望があるのか。例えば、それ無理だよねという希望であったとしても、それが一つのニーズであるため、どんなものがあるのか、最終的にはそのプランに書き込めないようなものはどんなものなのかというものを列挙すると、希望やニーズがあって、実現できるプランの中に入れ込めるものと、もともと障害者総合支援法でできないサービスも含めて、ご希望がどのようなものがあるのかというのが、出てくると思います。

あとは、その悩みが列挙されるだけでも、まさに地域の課題、例えば、地震が起きたとき、不安なんだよねという声がとてもたくさん出る自治体と全然出ない自治体、むしろ仕事したいけれども自分に合う仕事が見つからないということがたくさん出る自治体とそうでもない自治体と、まず部会のレベルでは、どのようなリアルな生の声が出ているのかというものを挙げるだけでも、良いものになると思います。挙げた問題をすぐに解決するということは求められていないと思いますので、もっと希望をポジティブにとらえて、実現の有無は関係なく、当事者やご家族の夢を列挙するだけでも相当良いものになるのではないかと考えています。

山本委員

ありがとうございます。

何か部会の中でも、私たち大変だ大変だってずっと言い続けるばかりで、これが何になるんだろうというような思いがポツポツとでてきている状況でした。ありがとうございました。

高山会長

基本的には、意思決定支援だと思います。本人の望む生活は何なのかというここが勝負なんです。

ですので、それが聞けたらニーズが出てくるということでそのニーズがマッチングできるかどうか、あるいは足りないのかみたいなことがあってというところだと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほかに何かありますでしょうか。高井委員、お願いします。

高井委員

今のお話、一步踏み込んだ内容で、とても良かったと思います。しっかり聞かせていただきました。

では、資料1別紙2について、全部お話しするのは時間がないと思いますが、もう少し説明をいただけますか。お願いします。

山本委員

ご質問ありがとうございます。

地域生活支援拠点事業とは、障害のある方の親なき後、それから障害者本人の重度化、高齢化についてどのように考えていこうかというような事業でございます。

1ページ目をご覧ください。

今ご説明した背景の3行目からですが、地域で暮らす障害者が安心できるような、地域全体で支援する体制を構築するものというようにされています。

3 ページ目をご覧ください。拠点事業は大きく5つの機能があります。

1つ目が相談で、拠点コーディネーターが、緊急に一時支援が必要な世帯を事前に把握をして、その方たちがどのような体制だとその人らしく暮らしていけるのか、安心して暮らしていけるのかというような体制について考えていきます。

その下に相談支援専門員の役割が記載してあります。

例えば、緊急の相談があったときには、中心になって相談を受けますが、拠点のコーディネーターと連携をしていくというようなことが機能になっています。

次に2つ目です。4 ページ目をご覧ください。2つ目の機能は、緊急時の受け入れ・対応です。これは主に短期入所の事業所が行いますが、例えば親御さんが介護できないような状況になってしまったときの緊急時の受け入れがこれに当たります。

3つ目は、体験の機会です。これは親御さんが介護をできなくなったとき、だからと言っていきなり今日から短期入所に入りますよということになっても、うまく適用できない方が多々いらっしゃるため、まずはそういった自宅ではない場所で、他人からの介護に慣れるというような意味でも体験の機会を持つというのが一つあります。

5 ページ目をご覧ください。4つ目は、専門的人材の確保・養成ということで、このような事業ができるような人材の育成をしていきます。

最後に5つ目は、地域の体制づくりです。地域の体制づくりのために、色々な機関と連携をして、ここにこういった社会支援があるよというようなことを把握し、伝えながら、体制をつくっていくというものです。

以上、大きく分けるとこの5つの機能がござります。

6 ページ目をご覧ください。港区の中で、色々な機関が連携しながらこの体制をつくっていきますということを示しています。

7 ページ目をご覧ください。この事業に関しては登録制度をとっており、事前に登録をしてそのご家族の方たち、当事者の方たちと万が一のことを将来のことに備えてどのようにしていけばいいのかということ相談していきます。

8 ページ目をご覧ください。現在登録者は31名おります。

11 ページ目をご覧ください。登録をしていただくと、その方たちと相談支援専門員や拠点コーディネーター側で、このような生活プランの作成をいたします。困りごとや不安なことを相談をして、解決する方法を一緒に考えていきます。

例えば、急に親御さん以外の人に介護されることが全然ないので、まずはヘルパーと一緒に1時間外出することから始めようとか、そういった計画がこの下の表の中に入っていきます。

12 ページ目をご覧ください。こちらが記入例になっています。

13 ページ目をご覧ください。緊急時にどのような状況になるのかということイメージすることを目的として、電話機の近くなどにこのようなものを貼ってもらうことの準備をしています。

14 ページ目をご覧ください。こちらで対応した事例が書いてあります。

支援例の②の紹介をします。

50歳の愛の手帳を持っている方、家族以外の人との関わりがほとんどなく、初めての場面に緊張感のある発語によるコミュニケーションが難しいような方で、サービスを全然使わないで、過去に福祉サービス使ってちょっと嫌な思いをなされた経緯があって、利用することなく来ましたが、そうしたら介護者であるお母さんが倒れたときに

どうでしょうか、サポート役だった妹さんも代わりに介護にヘルプに来たけれども、もう限界になってしまったということで、相談が入った事例です。
これは緊急で、短期入所を利用してもらって、短期入所に入りながら、今後の生活を考えていって、お母さんは全部介護していくのは難しいよねというようなご相談をした上で、週に何回か生活介護を利用するようになっていきました。
17 ページをご覧ください。今後の展開として、港区内の事業所のネットワーク強化を考えています。
吹き出しのところに書いてあるとおり、今年度は短期入所事業所連絡会を開催し、事業所間のネットワーク構築を目指します。
それから、福祉サービス等の利用のない障害者の登録者を増やします。
登録者だけではなくて、支援をする必要とする人を見つけ、そういった方はなかなか登録しましょうって言ってもスムーズに登録できるような方たちばかりではありませんが、そのような方たちも支援に結びつけていきたいと思います。
説明は以上です。

高山会長

ありがとうございました。高井委員、いかがでしょうか。

高井委員

ありがとうございます。拠点コーディネーターは、今何人いらっしゃるんですか。

山本委員

障害保健福祉センターに2名おります。

高井委員

職員はみんなその役割をしているということの理解でよろしいでしょうか。

山本委員

そうですね。2名いまして、2名とも専任というわけではないのですけれども、兼務でやっております。
ただこの事業については、このコーディネーターだけがやるというわけではなく、例えば、短期入所の利用に協力するといったように、障害保健福祉センター全体で取り組んでおります。

高井委員

ありがとうございました。時間的に長いスパンで支援をしていく、いろんな方と連携しながら、支援をしていくということを皆さんで確認し合ったということですね。よくわかりました。ありがとうございました。

高山会長

ありがとうございました。
まさにこの5つの機能が今完成しているということではなくて、これから整備をしていこうという段階だと思います。先ほどの話を結びつけると、5つの機能のうち、例えば、緊急時の受け入れ、あるいは体験の機会というものが、港区にこれが十分にあるのかどうかといったところが地域課題になってくると思います。
その5つの機能にも着目して、何かそんな事例検討なんかもつなげていくといいのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

イ 就労支援部会

高山会長

それでは、次に就労支援部会の活動報告をお願いします。

長瀬委員

(資料1-2、資料1-2別紙1について説明)

高山会長

ありがとうございました。就労支援部会からの報告でした。
ご質問、ご意見がある方はいらっしゃいますか。
永廣委員、お願いします。

永廣委員

事業所見学会について、港区以外の事業所に見学する予定もありますか。

長瀬委員

まずは区内の事業所をそれぞれ知ろうということが、今回のテーマになっておりますので、今年度は区内を中心に考えたいなということで思っております。
今年度に5回行い、区内事業所の見学が十分完了すれば、もしかしたらほかのところに行く可能性はありますけれども、基本的には区内中心で、まずは実施していきたいと考えています。

永廣委員

新しい事業者も増えてきているため、事例検討会で利用者のニーズを抽出する中で、こういったものを開発してみたいというニーズがあったら、それを取り扱っていただけたらいいと思っています。
我々利用者から見ると、港区外に選択肢がもっと増えるといいのではないかと思います。

長瀬委員

先ほど意見が出たように、やはり色々なケース検討会を実施するのはもちろんですが、成功事例だったり、色々なことを知っておくことも大事だという話もさせていただいているところです。そういうことも含めて、やはりそのようなご意見を取り入れていかなければいけないと思いますので、ぜひ取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

高山会長

ありがとうございます。
分身ロボットであったり、あるいは超短時間雇用などについてこれまで取り上げてきていましたので、今の開発という部分もぜひやっていただけたらと思っております。
ほかにはいかがでしょうか。高井委員、お願いします。

高井委員

就労支援ネットワークについて、港区内で民間事業所も含めて、どのぐらいの割合の方たちが参加しているのでしょうか。
ネットワークに入っている方たちは、積極的に情報を得よう、また色々な問題を解決していきたいという課題をお持ちだと思いますが、ネットワークに入っていない事業所の関わりなどは、どのように考えていますか。

長瀬委員

17、18事業所がネットワークに入っています。毎回参加できない事業所もいるため、いつも10事業所程度が参加されています。

ネットワーク会議は、区内の就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、B型事業所、全ての事業者がメンバーということで、お声掛けさせていただいているところです。

その中にもハローワークの方に来ていただいたりなど、時々によってお声掛けさせていただいています。

高井委員

このネットワーク自体の進め方について、何かお考えがありますか。

長瀬委員

やはり、すべての事業所に参加していただきたいという思いがございます。

次回7月26日に実施予定の会議の場で、周知用パンフレットの作成について話をする予定ですが、そうした話にはやはり全部の事業者の案内をしていきたいと思っています。

参加がなかなかできない事業所もいらっしゃいますが、情報共有などを一生懸命行っていきたいと考えています。

高井委員

ありがとうございます。

それだけの事業所が横に繋がっているということですので、そうした情報をぜひ区民にも周知案内をして利用しやすい就労支援をお願いしたいと思います。

高山会長

今の高井委員の発言にも関連すると思いますが、港区の場合、相談支援部会と就労支援部会の2つの部会について、相談支援部会イコール相談支援事業所連絡会、就労支援部会イコール就労支援ネットワーク会議になっています。専門部会として部会長、部会員がいるというわけではないので、この部分についてももしかしたら議論する必要があるかもしれません。

新しい部会ができるときも、既存の委員会や協議会がイコールになってしまうと、自立支援協議会の部会とは異なるということが起きてくる可能性があるのではないかと思います。前にも指摘を受けたこともあります。

どういう部会委員構成で、そして、どういう役割を發揮させていくのかということは、重要なことではないのかなと高井委員の話から思いました。

全部入っていることは大事なことでありますが、全部入っているからこそ、曖昧になりかねない感じがあるので、幹事会も含めて、今後改めて議論していただく必要があるのではないかと思います。

また、部会の構成や新しい部会を作っていくときもどういう作り方をしていくかということに関係してくるかと思います。したがって、いわゆる地域課題の抽出だったり、職員研修だったり、全部中に入ってしまうのが、もちろん必要ではありますが、もう少し役割分担をする必要もあるかもしれない感じはしています。

6回も会議を行うことは大変だと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、二つの部会の報告がありました。よろしいでしょうか。

(2) 港区地域保健福祉計画等改定について

高山会長

続きまして、議題の2つ目、港区地域保健福祉計画等の改定について、事務局から説明をお願いします。

事務局(宮本)	(資料2、資料2-2、資料2-3、資料2-4について説明)
高山会長	<p>ありがとうございました。 皆様、いかがでしょうか。吉田委員どうぞ。</p>
吉田委員	<p>新しいことに挑戦してくださるということは、とてもありがたいと思っています。私は最近、とてもショックなことを体験しました。障害保健福祉センターで生活介護を利用している知的障害者の運動会を行いました。40人を2グループに分けて午前と午後にそれぞれ実施しました。私の子どもは双子で、午前と午後にそれぞれ参加しました。午前の部は、ほとんどが車椅子の方で、私の子どもは壁にペタッとくっついてるようで、何かおまけで端っこにいる感じでした。時々、にこっと笑ったり手を振ったりはしていましたが、全体的には車椅子の方々と同じように動かない、椅子の上に座った状態で終わりました。そのときは、そういうものなのかなと思い、ショックは感じませんでした。午後の部は車椅子の方が一人もいませんでした。参加者が走り回ったり、逃げ回ったり、飛び回る様子を見ました。午前と午後の違いは一体何なのかという運動会でした。今回、計画の改定ということで、言葉としては、「何々をします」ととてもいいことばかり書いてくださっていて、私たちはこれができる嬉しと思っています。先ほどの相談支援部会の報告資料における地域生活拠点等の全体図の中に、知的障害者の生活介護に通える施設が、新橋はつつ太陽に80名、障害保健福祉センターは、資料には書いていませんが、昨年までの定員40名だったのが6名超過することになったため、平米数は変わらずですが、令和5年度に急きょ定員が50名に増員されました。現在利用者数は46名で、来年度に4名来たら定員いっぱいになってしまいます。しかしながら、来年度で定員いっぱいになった後に、再来年度の利用者がどこに行くかと考えたとき、こちらに入れられるのではないかと考えています。新たな利用施設を作る計画は記載されていないと思います。新しい利用者をどうするのかと思うことと、私としては、昔が悪かったのではと思いました。平成10年度に工房アミができる前に、障害保健福祉センターができ、そこに重度の知的障害者が通える今という生活介護ができると言われました。それでは私たちが入れないじゃないかと言っていた車椅子の方々のもとに当時の区の課長が、知的に障害があり、愛の手帳を持っていれば入れるということを行ったために、身体障害者手帳を持っている方がみんな東京都に行って、愛の手帳の申請をされました。そして、愛の手帳を持っているから入れるということで、現在の工房アミに入りました。そういう経過がある中で、私としても身体障害者の通所施設は必要だと思っているため、今回2名入られるという話があったときも、お部屋が違ったり、活動内容が違って対応できると思ったので、良いのではと思っていました。平成10年度頃と似たような想像しかなかったため、今回の運動会の午前中の様子を見て、車椅子の方が動き回る中に私の子どもが何かぽつんと端にいる様子を見たために、違うじゃないこれというような思いがありました。身体障害者の方々の通所施設が必要であれば、その</p>

方々のために作るべきであって、知的障害者の生活訓練の中に、入ればいいって簡単に思われているのかどうか分かりませんが、どんどん人数が増えてきています。様々な新しい計画があるのは嬉しいことですが、その中に現在ある施設をきちんと見直して、そこで不足しているものを新しく建てるぐらいのことをしてくださらないと、来年度に4名が入ってきたときの再来年度は一体どうしてくださるのかと感じています。定員40名を50名にしたように、50名を60名にして補うというやり方をやられたのでは、親としてはたまらない気持ちです。そうした計画を少しでもいいから見せていただけないのかなと、今回ここに出席する私の一番の意義だと思っています。

運動会するとき、課長をはじめ区の方はどなたもいらっしやっっていなかったと思います。様子を見てくれたら、私の親としてのショックな気持ちがわかると思います。子どもが壁にぼつんといるような様子を見たのは、生まれて初めてでした。職員から話しかけられたり、関わりは持っていましたが、職員の方がいなくなったら本当にほったらかされてるといった感じの運動会でした。大勢が動き回っている中に、ぼつんと座っていただけだったので、運動会という感じではありませんでした。そのような運動会は見たくもありません。

私の子どもが港特別支援学校の運動会ときに、担任の先生が何か思い入れてくださっていて、ちゃんとテープを切れたんですね、ゴールできましたね、といったように高等部では教育を受けてきましたが、生活訓練になった途端に全然違う状況になってしまっています。重度知的障害者は、日々の訓練を受けていることで成長します。障害のない方が1年で成長するところ、100年はかかるかもしれませんが、本当に少しずつ成長してきています。そうした成長を期待している親の気持ちを何でくみ取っていただけないのかなと思います。

課長には、現場を一度見ていただきたいです。議会等があり、お忙しい時期だったとは思いますが。

重度知的障害者の通所施設だろうかということのを頭に置いて見ていただければ、やはり双方にいいような通所施設を作っていただいて、納得する生活訓練をしてほしいなと思っています。

高山会長

ありがとうございました。

色々な法的なルールとございますか、事務局から何かありますか。

事務局(宮本)

ご意見ありがとうございます。

冒頭の説明が少し不足していて申し訳ありませんでしたが、今回計画のある程度現状と課題の確認と資料2-4では、ある程度方向性として、施策の項目しか出していないため、具体的に何を取り組むのかというのがお見せできなくて申し訳ございません。

次回では、ある程度文章としてこういう取組をしていくということがもう少しわかりやすい形でお示しできると思います。

その上で、生活介護の充実として、例えば定員の拡充であったり、質の向上といった取組は、今の想定では周りの日常生活を支えるサポートの充実で日常生活を営むために必要な支援としていますが、これだけだとわかりにくいかと思いますが、前期の計

画でも日中活動の場の充実といったものが引き続き良いのかもかもしれませんが、基本的な項目として入れる認識であります。

課題の認識としても、なかなか入れ替わりがなくて、卒業後には例えば入れないだったり、実際入った後に、いらっしゃる方の障害特性それぞれに応じた質といった課題もありますし、工房アミ以外にも、官民間わず、そもそもの受け皿としてのなかなか不足感というのを感じてございます。この計画の中で、どの程度の文言で具体的に落とし込めるかというのはこれからにはなりますが、基本的には課題として、計画に盛り込みたいと思っています。

高山会長

ありがとうございます。廣岡委員どうぞ。

廣岡委員

今の課長の説明を聞いて、もう少し過去の経過をきちんと整理しておいてもらわないと、今みたいに単純に拡充という言葉で話が終わってしまうと思います。

現在の工房アミというのは、知的障害者の施設としていますが、かなり重度の身体障害を伴う利用者も多数入っています。これはなぜかという、建物を建てる前に竹芝小学校の暫定施設を使って、障害者施設というものをやっていたわけですが、そのときは種別を問わず、利用者が当時 20 数人だったのではないかと思います。そのときに、新しい建物を建てる準備が始まって、ここはどうする、何を目的とした施設ですかというのが私の最初の問いだったわけです。要するに、車椅子の方がたくさんいて知的障害者の方がいて、何を目的として施設を建てるかというときの考え方としては、この人たちが快適な生活ができるよう、デイサービスがないため、それを行うための施設を考えましょうということで、極端に言うと、身体障害と重度の知的障害の混合施設がということで作り始めたわけです。ところが、当時財政的に若干不安が出てきた関係で、歳入がほしいという目的が財政当局が出てきた関係で、知的障害者の施設であっても、身体障害者を利用させることができるので、それでいけますかということを保護者の方に問いかけをして、先ほど吉田委員が言われたように、知的障害者の手帳があれば利用できるのかということは区が保障するということで、新しくできる工房アミでは利用できますということになりました。本来、重症心身障害児（者）を守る会に入っているいらっしゃる方というのは、自分たちのお子さんは身体障害が主であって、若干知的に障害があるかもしれませんが、障害区分でいけば、身体障害者だというやっぱり考え方がすごく強かったものでした。それを説得するのに結構時間がかかりましたが、施設を利用できるということで折れていただきました。その後利用者が、私たちの予想以上に今増えてきていて、40、60 ぐらいまでだったものがさらに増えそうな気配だと思います。

したがって、身体障害者を中心としたデイサービスと重度の知的障害者を中心としたデイサービスに分けなければいけない時期に来ていると思います。どんどん子どもたちが増えてきていて、学校を卒業した子どもたちが入る場所が工房アミ 1 か所だけというのはおかしい話です。

ほかの区では、複数の施設がある区もあります。そろそろそういうことを計画にきちんと盛り込んでいかないと、箱物というのは土地が空いていたとしても、そこに建てることは技術的にそう簡単にできないものです。時間がかかるため、今回計画を改定するに当たっては、そうしたことを十分に考え、見込みを考えたほうがいいと思

います。過去の経緯を見て、なぜこんなにリクライニングシートの大きい車椅子が入っている知的障害者の支援施設なんだろうか、というのは現場を見れば、素人が見た方がわかりやすいと思います。課長自身も障害福祉の経験はないということですから、ご自身で見ると疑問が多く出ると思います。疑問が出なければ行政職員としては問題があると思います。したがって、きちんと現場を見ていただく、なぜこうなったのかという経緯も確認していただく、その上で、今申し上げたように身体障害者を中心とするデイサービスと重度の知的障害者を中心とする生活支援施設を分ける、本来的には第2の障害保健福祉センターがほしいわけですが、そういう方向性をとっていくことが私は必要だと思います。

資料には、グループホームについて書かれていますが、私のところにももう1年近く知的障害者の子どもがいる保護者から、「グループホーム、グループホームと区役所が言うから、見学や相談に行っているが、グループホームに入れてくれない。」という話を受けています。要するに、グループホームの経営者側からすると、「おたくの子なじみませんよ。」でおしまいになってしまい、それではどこへ行けばいいのか、という問題だと思います。

区から何か広い意味でのグループホームの話が出てきても、いつそれができるのかもわからないため、もう少し基本の部分をしっかり作り変えていかないと、計画の改定というだけでは、今回はすまないような気がします。

高山会長

ありがとうございました。廣岡委員から、歴史的なことも含めてお話しいただきましたが、まさに面的整備ですね。評価をどうしていて、そしてある意味、人数的なものを数値目標、それを盛り込む必要がありますので、何を根拠にそういう数字が出てくるのかということも廣岡委員のご指摘というのはそのとおりだと思います。現場レベルの視点から、港特別支援学校の岡戸委員いかがでしょうか。

岡戸委員

教育現場としては今のような状況というのは、実際ないわけですが。教育環境というところでやはり実際状況が違うため、同じカリキュラムだったり、そういった教育の条件はやっていないわけでありまして。港特別支援学校の状況で言えば、地域で生きていくというところで必要なスキルとか、社会性とかそういったものを養っていくというところはありますが、あくまでもそこは知的障害の枠、範疇の中で指導しておりますので、そういう環境の中で調整していく力とかというのは、正直想定はしていないところが現状です。

高山会長

山本委員、現場の感覚としては、今の工房アミのことを含めてどのような評価を現場レベルでしていますか。

山本委員

吉田委員がおっしゃった、再来年どうなるんだというのは、本当に思っているところです。このまま工房アミの定員を増やして、ということの不安は非常に感じているところです。また、知的障害と身体障害の両方いるということについては、現場での工夫として、お部屋を分けて対応するということをしていますが、あくまでも現場でできる努力は、その程度といったところです。今回、運動会のような行事で明らかになったということですが、現場としては現場サイドでできる努力はしているところです。

が、無理があるというのはおっしゃるとおりかなと思っております。

高山会長

光明学園はおそらく自治体ごとに少し違うと思っています。
島添委員、そのあたりを教えていただければと思います。

島添委員

今日の午前中にPTAの方と色々な福祉の関係との話し合いをこれから進めるに当たって、意見交換する機会がありました。保護者の方のご不安は大きく2つでした。1つは、今話題になっている卒業後の行き場の問題です。そして、2つ目は、学校が終わった後の放課後、そして長期休業中の過ごし方についてです。本校ではこれに加えて、医療的ケアの方が多数いらっしゃいますので、その医療的ケアのことが行った先で対応していただけるのかということが複合的に出ています。

PTAの方との話のときに、校長の立場としてお話ししたのは、保護者の方のご希望としてお伝えいただくのは大事なことなので、継続してほしいですが、やはり根拠となる数字が大事であるため、港区では、おそらく教育委員会が、学務のところで学齢簿を持っているので、実質の把握がそれでできているはずです。それから、障害者手帳の交付状況もわかっているので、それで大体の部分はわかります。しかしながら、数字上のことであるため、実態については、本校のPTAとお話をいただけるといいと思います。例えば、どの程度のニーズがある方が何人いるか、どの学年にいるかといったことがわかるので、継続的にお話を行政とすることが大事ですよというお話をPTAの方に差し上げたところです。

本校は4つの区の学区域となっており、区によって人数のばらつきがあるため、それぞれの区の担当部署とお話をしっかりとしたほうがよろしいという話を差し上げたところです。

高山会長

ありがとうございました。色々意見をいただきました。
ほかにはいかがでしょうか。永廣委員どうぞ。

永廣委員

今のお話に関連しますが、施設を増やすということももちろん大事ではあると思いますが、既存の施設の支援者が辞めないように運営することも大事だと思います。以前、知人から聞いた話ですが、障害者支援ホーム南麻布で最初にいた支援者は今誰一人残ってなく、全員新しい人になっていると聞きました。どういう理由で辞められたかわかりませんが、現場に負担がありすぎると辞めてしまう人も多いと思います。支援者側も快適に過ごせる取組も大事になると思いました。

高山会長

令和4年度に調査をしたと思いますが、このあたりも押さえていただきながら、いわゆるニーズが、真のニーズがどこにあるのかということ踏まえた形で、力性も踏まえた形で、考えていかなければいけないということが今日伝わってきたと思います。次回までに少し精査をしていただき、今の意見を反映させて、協議をしていただければと思っています。

事業所の問題なのかもしれませんが、歴史性だったり、医療的ケアのことだったりとした状況に至る何かがあるのではないかなと思います。もしかしたら、象徴的な事例かもしれないため、よろしくお話ししたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局(坪井)	<p>皆様、ありがとうございました。</p> <p>私どもで新たな計画の体系見直しということを説明させていただきましたが、計画の目指す姿のところで高山会長からお話があったとおり、自己決定支援、意思決定支援というところで、今までは計画の目指す姿として、障害の有無や特性にかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重される地域共生社会としていたところを、その生涯にわたって自らの決定に基づきという言葉も入れています。そして、各施策においても、事業所の支援員が自己決定ガイドラインに基づいた支援をするように、こちらからも促すことや、先ほど永廣委員がおっしゃった事業所の支援という部分ですと、施策2における(4)サービスの質の確保・向上において、事業所の運営支援をしていきますといった内容を記載しています。本日の資料だけだと少しわからない具体的な取組というものもありますので、次回の協議会において、もう少しここを具体的に説明ができるようにと思っています。</p> <p>本日は限られた時間の中でしたので、資料を見ていただいてご意見がありましたら、区から意見シートをお配りするので、意見をお寄せいただいて、次の具体的なものをお示しするところに活用させていただきたいと思います。</p> <p>また、私どもからすると、障害者スポーツや文化芸術、余暇活動のところを特出ししたように、障害のある方がサービスを利用して、日々過ごされるだけではなく、自分らしく地域でどう過ごしていくかということも、重点的な視点をおいて計画させていただきました。そうしたところも含めて、次回の協議会では具体的に説明できるように準備させていただければと思います。事務局からは以上です。</p>
高山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、その方向性でこの問題を取り上げていくこととしたいと思います。</p>
高山会長	<p>(3) 専門部会の設置について</p> <p>次に、専門部会の設置について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(坪井)	<p>(資料3について説明)</p>
高山会長	<p>それぞれニーズが必要なことだと思いますが、急に3つ増えるというのはなかなか大変なことだと思います。</p> <p>先ほど申し上げましたが、この連絡協議会とイコールという形にするのか、そうではない形で部会という委員をきちんと総合的に配置して、棲み分けをしていくのかを含めて、検討していただくといいかなと思います。</p> <p>港区独自の歴史性もあると思いますので、それも踏まえて検討をお願いしたいと思っています。</p> <p>子ども部会と医療的ケア部会を一緒にしてもいいのではないかという感じもします。この2つを分けるかどうかという議論もあると思いますが、こちらも併せて検討をお願いできればと思います。</p> <p>そのほかに何かご意見ありますか。永廣委員、どうぞ。</p>

永廣委員	資料に当事者部会のメンバーとして、重度身体障害のある方等と書いてありますが、重度身体障害の人だけでいいのでしょうか。
事務局(坪井)	<p>重度身体障害のある方等というところでこの“等”の中には、親会の会長、副会長も含めてという意味合いもありました。障害種別は様々あり、例えば、知的障害の方、精神障害の方でそれぞれの当事者部会の設置というところも考えていましたが、より地域での生活に支援が必要な重度身体障害の方という、永廣委員や高橋委員のように、地域の中で暮らすにはどういったサービスが必要かというところから、まずお声を聞かせていただいて、今後ほかの障害種別の方にも対象を広げていくかどうかを考えています。</p> <p>他区では、色々な障害の方々にお集まりいただいている例もありますが、私たちとしては、永廣委員や高橋委員、あとは幹事会でご協力いただいた同じような障害のある方にお声をかけさせていただき、まず状況の確認をしたいというところから始めさせていただきたいと考えています。まずは、重度身体障害者の方だけでいいかどうかにつきましては、委員の皆さんのご了承をいただければと思いますが、事務局としてはそういうところから始めさせていただけたらと思っております。</p>
高山会長	<p>拙速に作るのではなく、議論しっかりしていただいた上で作っていただきたいと思えます。</p> <p>そのほかはよろしいでしょうか。高井委員、お願いします。</p>
高井委員	<p>当事者部会の設置がようやく始まるということで、うれしく思います。希望ですが、中途障害者の方たちの当事者部会もあつたらいいなと思えます。ぜひ、お考えいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>
事務局(坪井)	事務局の方で、検討させていただきます。
高山会長	それでは、この件に関してよろしいでしょうか。
高山会長	(4) その他
高山会長	続きまして、その他について、事務局からお願いします。
事務局(坪井)	<p>その他ということで、今年度、港区地域保健福祉計画等の改定がございますので、例年とは少し異なるスケジュールでこの協議会の開催を進めさせていただければと思います。</p> <p>第2回は9月4日(月)夕方以降の時間帯での開催を検討しています。また、第3回につきましては、令和6年1月中旬の開催を予定しております。改めて、皆様方にご意向を確認させていただければと思っております。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
高山会長	<p>第2回は9月4日(月)を予定しておりますので、よろしく願いしたいと思えます。それでは、本日予定されていましたが議事はすべて終了いたしました。何か皆様から</p>

ありますでしょうか。

3 閉会

高山会長

それでは本日の会議を閉会といたします。
皆様、お疲れ様でした。